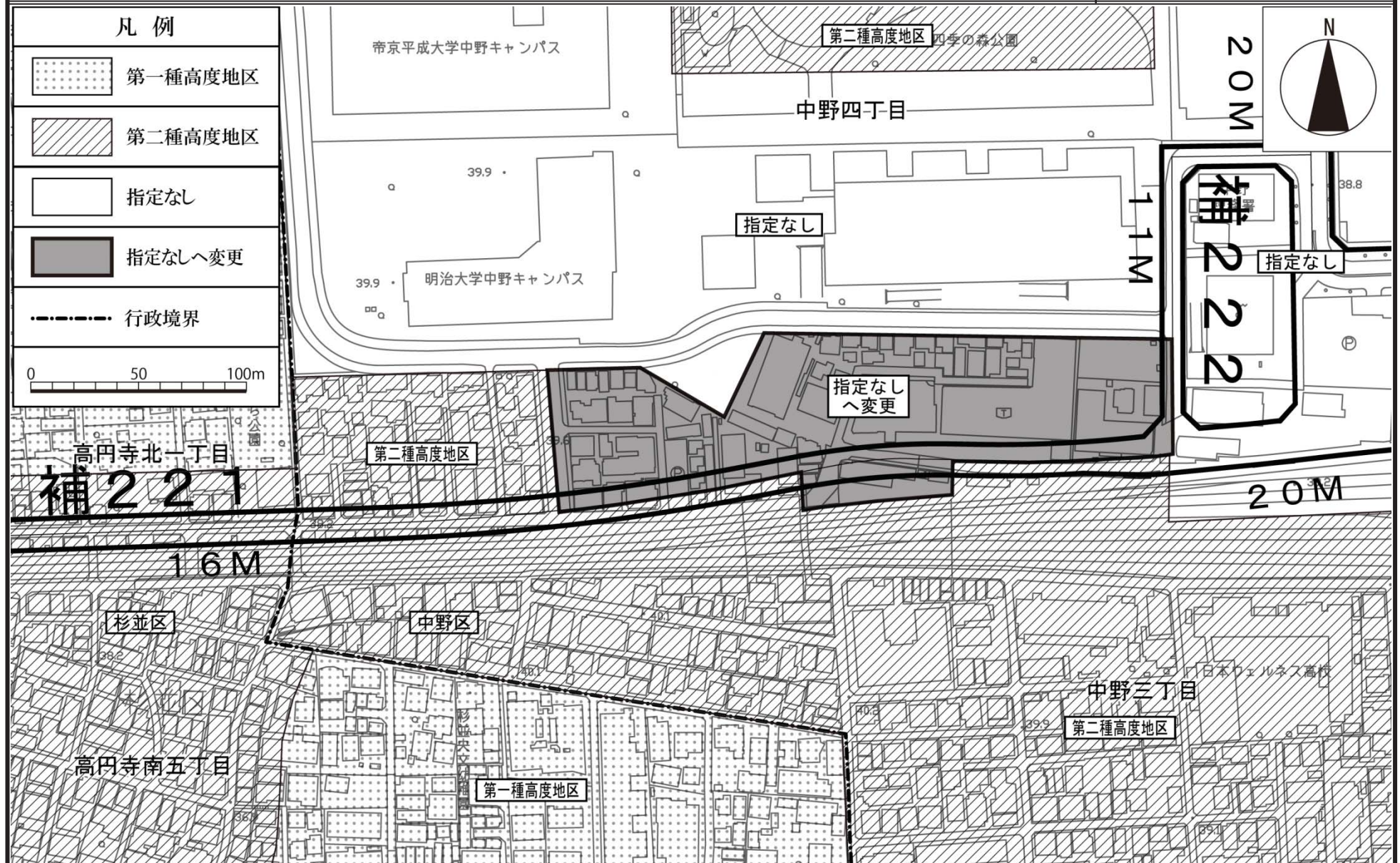


東京都市計画高度地区

計画図

[中野区決定]



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（平成 27 年度版）を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）27 都市基交測第 44 号 平成 27 年 6 月 24 日、（利用許諾番号）MMT 利許第 27009 号—32 平成 27 年 6 月 24 日
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）27 都市基街都第 34 号 平成 27 年 5 月 28 日

東京都都市計画 防火地域及び準防火地域 〔中野区決定〕総括図

中野区中野四丁目地内

○用途地域・地区、日影規制
平成16年6月24日 告示・施行
用途地域地区等の全体見直し
平成18年3月31日 一部改正告示・施行
妙正寺川・江古田川周辺：高度地区変更、防火地域・準防火地域変更
平成21年3月31日 一部改正告示・施行
東京大学付属中等教育学校周辺：高度地区変更、防火地域・準防火地域変更
平成21年6月22日、平成23年8月19日 一部改正告示・施行
中野四丁目地区：高度地区変更、防火地域・準防火地域変更

○東京都建築安全条例第7条の3 区域図は裏面参照
平成15年10月1日 施行（平15年都告示第967号）
指定区域の構造制限を施行
平成21年4月1日 一部改正施行（平21年都告示第231号）
南台・弥生町区域：区域の一部変更

1:7,000

日影規制値の凡例

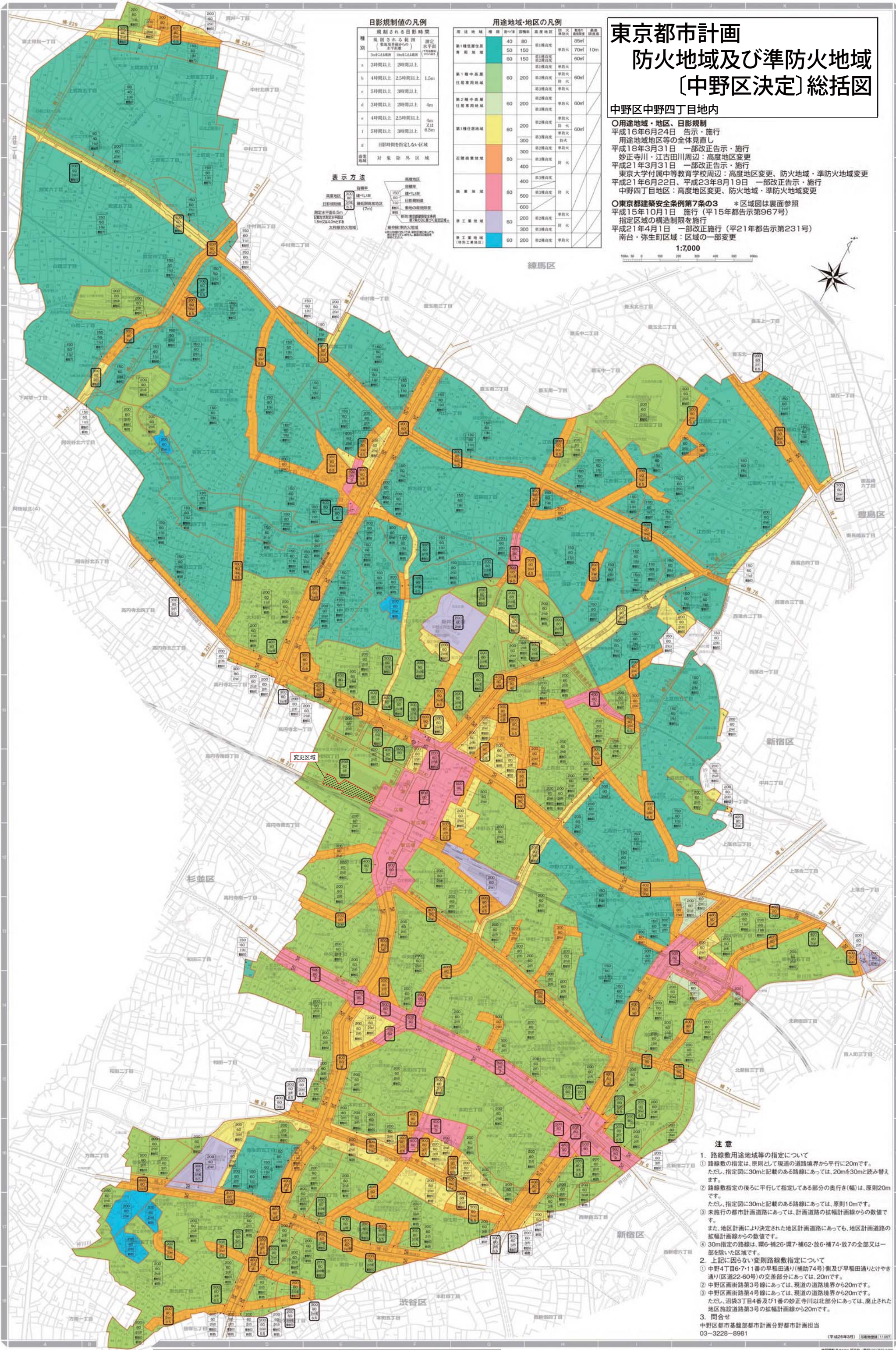
種別	規制される日影時間 (最高基準を中心として) 3時以上18時 15時以上18時 18時以上18時	高さ 1.5m 4m 6.5m
a	3時間以上、18時以上	1.5m
b	4時間以上、15時以上	4m
c	5時間以上、12時以上	6.5m
d	3時間以上、18時以上	4m
e	4時間以上、15時以上	6.5m
f	5時間以上、12時以上	6.5m

※ 日影時間を指定しない区域
商業区域 対象外区域

用途地域・地区の凡例

用途地域	高さ	防火	準防火	高度地区	防火	準防火	高度地区
第一種住居地域	40 80	第一種高度	準防火	85m	防火	準防火	10m
第二種住居地域	50 150	第一種高度	準防火	70m	防火	準防火	60m
第三種住居地域	60 150	第一種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
第一種中高層住居専用地域	60 200	第二種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
第二種中高層住居専用地域	60 200	第二種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
第一種住居地域	60 200	第二種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
近隣商業地域	60 300	第三種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
商業地域	80 400	第三種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
工業地域	80 500	第三種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
準工業地域	60 200	第二種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m
第三種工業地域	60 200	第二種高度	準防火	60m	防火	準防火	60m

表示方法



注意

- 路線数用途地域等の指定について
 - ① 路線数の指定は、原則として現道の道路境界から平行に20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線にあっては、20mを30mと読み替えます。
 - ② 路線数指定の後ろに平行して指定してある部分の奥行き(幅)は、原則20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線にあっては、原則10mです。
 - ③ 未施行の都市計画道路にあっては、計画道路の幅員計画線からの数値です。また、地区計画により決定された地区計画道路にあっては、地区計画道路の幅員計画線からの数値です。
 - ④ 30m指定の路線は、環6・補26・環7・補62・放6・補74・放7の全部又は一部を除いた区域です。
- 上記に因らない変則路線指定について
 - ① 中野4丁目6-7-11番の早稲田通り(補助74号)側及び早稲田通りとけやき通り(区道22-60号)の交差部分にあっては、20mです。
 - ② 中野区画街路第3号線にあっては、現道の道路境界から20mです。
 - ③ 中野区画街路第4号線にあっては、現道の道路境界から20mです。ただし、沼袋3丁目4番及び1番の妙正寺川以北部分にあっては、廃止された地区施設道路第3号の幅員計画線から20mです。
- 問合せ
中野区都市基盤部都市計画分都計担当
03-3228-8981 (平成26年3月) 図面番号111957

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 h a 389.6 (387.8)	中野区中野四丁目地内1.8ha増
準防火地域	約 h a 1,169.4 (1,171.2)	中野区中野四丁目地内1.8ha減
合 計	約 h a 1,559.0 (1,559.0)	

「位置、種類及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

困町地区地区計画の決定に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面 積	備考
中野区中野四丁目地内	準防火地域	防火地域	約 h a 1.8	

東京都市計画防火地域及び準防火地域 位置図

[中野区決定]



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（平成 27 年度版）を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 27 都市基交測第 44 号 平成 27 年 6 月 24 日、(利用許諾番号) MMT 利許第 27009 号-32 平成 27 年 6 月 24 日
 この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。
 無断複製を禁ず。(承認番号) 27 都市基街都第 34 号 平成 27 年 5 月 28 日

